



様式第8号(第11条関係)

町指令第25号

一般廃棄物処理業許可証

住所 茨城県行方市羽生 673-2
氏名 丸善エコアース株式会社
代表取締役 今泉 善弥

令和6年1月23日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、茨城町廃棄物の減量及び処理に関する条例第16条の規定により、次のとおり許可します。

令和6年2月5日

茨城町長 小林 宣夫



営業所の所在地	茨城県行方市羽生 621 番 1
営業所の名称	丸善エコアース株式会社
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬
処分地	茨城県小美玉市高崎 1824 番 2 霞台クリーンセンターみらい
営業の区域	茨城町全域
収集、運搬及び処分の数量	申請書添付書類のとおり
営業許可期間	令和6年2月5日～令和8年2月4日
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令(町条例等を含む)を遵守するほか、町長の指示に従うこと。